

今後のプラスチックの分別について

～白の指定袋の分別は変わりません～



令和6年4月1日から、新焼却処理場が稼働します。処理性能向上のため、プラスチック製品や汚れたプラスチック製容器包装は、燃やせないごみから燃やせるごみに変わります。ただし、プラスチック製容器包装（白の指定袋）の分別は、変わりません。引き続き、リサイクルにご協力をお願いします。

燃やせるごみ



青の指定袋

- プラスチック製品（歯ブラシ、フリーザーバッグ、ハンガーなど）



- ◎ 汚れたプラスチック製容器包装



汚れの取れないもの

プラスチック製容器包装



- ◎ プラマークのついている容器や包装のこと（※）。

リサイクルするため、すすいできれいなものを出してください。



白の指定袋

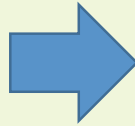


※ 詳しくは、12月ごろ配布予定の「ごみ分別の手引き」をご覧ください。

リサイクルの流れ

プラスチック製容器包装（プラ容器）は、環境センターで作業員の手選別を経てリサイクル業者に引き渡し、**工業用パレット**や**公園の擬木**などにリサイクルされます。

収集



手選別・圧縮



リサイクル後の姿



※写真出典 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

異物や汚れたものを入れると、リサイクルできなくなります。適正な分別をお願いします。
実際にごみステーションに出されたもの



缶（4種資源物）などの混入（写真左）



生ごみ（燃やせるごみ）。悪臭がする上、他のプラ容器も汚れて、リサイクルできなくなります。



千歳市公式LINEで、ごみ・資源物の分別について検索できます。

令和5年11月発行 千歳市環境センター廃棄物対策課（電話番号：0123-23-2110）